

□ 事前調整

- 担当者レベルの事前調整説明（H28.12.5）
- 町長会議での事前説明（H28.12.9）
- 市町会での事前説明（H28.12.16）

□ 第1回協議会（H29.1～3月）

- 設立の背景と目的及びスケジュール
- 現状の水害リスクや取組状況の共有（県から）
- 減災目標の共有
- 目標達成に向けた今後の取組

○国の検討成果（3月予定）

- 「中小河川におけるホットライン活用ガイドライン検討会」
- 「地域の水害危険性の周知方策検討会」

□ 幹事会（H29.5月）

- ホットライン体制の構築
- 目標達成に向けた課題の共有
- 各主体における取組の検討と調整

○ホットラインの活用訓練（6月）

- 実施可能な市町と土木事務所

□ 幹事会（H29.11月）

- 各主体の取組の取りまとめ
- 「取組方針」（案）の作成

□ 第2回協議会（H30.1～2月）

「取組方針」の決定、公表
（H29～33の5ヶ年で取組可能な減災対策）

□ 幹事会

（平成33年度まで取組方針をフォローアップ（PDCA））